

議長（茅根猛君） 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2 番赤堀平二郎の発言を許します。

〔 2 番 赤堀平二郎君登壇 〕

2 番( 赤堀平二郎君 ) 民主党の赤堀平二郎でございます。事前に通告いたしましたとおり、3 点についてご質問させていただきます。

まず最初に、エネルギー問題についてでございますけれども、昨今言われております再生可能エネルギーに対する今後の取り組みについて数点お伺いいたします。

昨年の 8 月 26 日、福島原発事故を契機といたしまして、通称再生エネルギー買い取り法案が成立し、今後我が国における新たなエネルギー政策大転換の突破口が開かれました。そして、それは図らずも、旧来の原子力発電を一方の大きな柱とした電力の供給体制の変更を、時代が要求していることを意味しているのではないのでしょうか。

現在、日本の国内には、沖縄を除いて電力 9 社が、発電、送電、電力供給を競合することなく行っておりますが、これはある種の独占、寡占体制と言えます。電力事業者新規参入に関しましても、多くの障壁、障害が存在しており、原発の問題もこの体制の中に深く組み込まれていると言っても過言ではございません。

原発の電気料金の設定根拠に関しましても、電気事業法第 9 条 2 号に記されておられるとおり、総括原価方式と呼ばれるものに基づいて算出されているわけでございます。料金すなわち適正原価プラス適正利益という、極めてある意味あいまいなものであり、原価と呼ばれるものの中には広告宣伝費はもちろん、協力自治体に対する 1,600 億円をも超える寄附金も含まれると言われております。他事業者に対する送電時託送料も恣意的であり、自社本位のものであり、これも電力会社の持つ寡占、独占がもたらす弊害の 1 つと言えるでしょう。

現在、東京電力に対する公的資金の注入が検討されておりますが、これを機会に一定程度の経営権を政府が握り、送電網の分離と開放により、電力の自由化に大きくかじを切ることを願ってやみません。また、必ずやその方向に向かうものと思われれます。経済産業省は発電、電力小売参入促進のために、既存の電力会社、新規参入を問わず、発電、送電、小売事業ごとの免許を導入する検討に入ったと言われております。小規模な業者にもこれを付与し、信用を補完するとのことであります。旧来の大規模発電所による大規模発電、遠隔地大量送電という方式とは違う、もちろん電力の安定供給を前提としてではありますけれども、地域の持つ信用を活用した発電事業の展開が可能になると思われれます。今後この地域のエネルギーを地域でつくり、地域で消費するエネルギーの地産地消の考え方を、他の地域に先駆けて積極的に取り組み、環境に優しい自然エネルギー、再生エネルギーを 1 つの柱としたまちづくりを進めるべきと考えますが、いかがでございましょうか。

農林水産省は 2012 年度、農業用ダムや水利施設を利用した小水力発電 1,000 キロワット以下、本格的な普及に乗り出すとのことでございます。同省は、小水力発電の導入を目指す地方自治体などの取り組みを後押しし、導入に向けた採算性の調査、水利権の調整、設備設計

に対する費用助成，自治体が土地改良区の用水路で実施する，低コスト発電設備の実証実験を対象に財政支援し，場所を選ばずに設置できる発電機開発を促すとされており。本市は，中山間地域を含む多くの豊かな自然に恵まれております。当地域の再生可能エネルギー発電の可能性とその方向性についてお伺いいたします。

2番目に自殺者対策についても触れてまいります。2011年の年間自殺者数は3万513人にも上り，1998年以降，14年連続自殺者数が3万人を上回りました。平成16年6月に成立いたしました自殺対策基本法の第2章に書かれている基本理念には，自殺対策は自殺が個人的問題としてのみとらえられるべきものではなく，その背景にはさまざまな社会的な要因があることを踏まえ，社会的な取り組みとして実施されなければならないと記されております。多くのとうとい命が人生の途中で失われていく姿は，残念のきわみであります。何としても私たちが，社会が1人でも多くの人たちの命を守り，救わなければなりません。

つきましては，本市の自殺者の現況をお聞かせいただきたい。また，県においては1億円の予算を計上した自殺者対策を考えており，そのうち5,400万円が各市町村基礎自治体に振り分けられると承っております。本市におきましては，これをどのように活用するのか，今後どのような対策を考えておられるのか，お聞かせ願いたい。

続きまして，第3点，交通弱者の問題でございます。

続いて，交通弱者とされております移動手段を持たない市民の皆さんにかかわる問題，市民バスの運行についてお伺いいたします。今や市民バスの運行は高齢者の日常的な通院，買い物の足と欠かせない，本市としての重要な施策として定着いたしております。今後ともこの制度を充実，継続していかなければならないと考えます。しかしながら，必ずしも市民バスの利用者の利便性と合致しない実態もあるものと思われ。そこで，ルート並びに停留所の設置及び変更についてお伺いいたします。そして，それに要する期間，手続についてもお伺いしたいと思っております。

以上，1回目の質問を終了させていただきます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） エネルギー問題についてのご質問にお答えをいたします。

初めに，将来の電力自由化に向けてのエネルギーの地産地消の考え方についてでございますが，いわゆる再生可能エネルギー買い取り法が成立いたしまして，本年7月から再生可能エネルギーの買い取りが義務づけられますことから，再生可能エネルギーをめぐる動きがこれまで以上に加速されることが見込まれます。

市内には，水力や風力を活用いたしました発電施設が設置され，また平成20年度に策定いたしました市環境基本計画におきまして，エネルギー施策の1つとして，電力の地産地消を目指すまちをつくることを掲げておりまして，現在，太陽光発電設備などの普及を推進しているところでございます。さらに，今後も地域的特性を生かした水力発電や風力発電，太陽光発電，木材チップを活用いたしましたバイオマス発電などの導入促進により，エネルギーの地産地消

を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、当地域における再生可能エネルギーの可能性と方向性についてでございますが、市内には、地域の特性として、豊かな自然から提供される水力、風力、太陽光など活用可能な自然エネルギーがふんだんにございます。議員ご発言のように、これらを活用して、この地域のエネルギーをつくり、環境に優しい自然エネルギー、再生可能エネルギーを1つの柱とした地域づくりを進めることは、地域経済の振興や雇用の場の確保につながるものと考えております。そのため、平成24年度におきまして、これらを活用しての再生可能エネルギーの利用、可能性調査を実施してまいります。なお、調査の際にはでき得る限り、実用化に向けた検討も行うとともに、遊休地の把握や活用も検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 自殺者対策についてのご質問についてお答えをいたします。

まず、当市の自殺者の現況についてでございますが、自殺者数は当市が合併いたしました平成16年度から申し上げますと、16年度が18人、翌17年度が19人、18年度が17人、19年度が13人、20年度が11人、21年度が10人と毎年減少してはりましたが、平成22年度は17人と増加をいたしました。しかし、今年度ですが、1月までに12人となっております。再び減少するものと思われま。

次に、国と県との連携制度の活用についてのご質問にお答えをいたします。ご質問の、国の交付金を基にしました県における自殺対策予算の活用でございますが、当市では平成22年度から、県の地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金を活用した事業として取り組んでおります。平成22年度には、9月10日からの自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせまして、自殺防止講演会の開催や自殺防止パンフレットの全戸配布、地域での健康相談でのパンフレットの配布を行いました。また、啓発用のぼり旗を作製し、本庁、各支所、各保健センターなどに設置を行いました。

今年度も、現在までに自殺防止講演会や市職員、さらには民生委員に対するゲートキーパー研修会、地域での健康相談の実施を初め、国道349号線沿いに啓発用のぼり旗を設置するとともに、自殺対策強化月間であります3月1日には、自殺防止パンフレットや啓発用品等の、交通安全立哨指導活動に合わせまして、配布を行い、さらに市役所関係課の窓口で啓発物の配布を行い、また、のぼり旗やポスターの設置等を行っております。また、現在、保健師及び栄養士が東日本大震災におけます仮住まいの被災者の方、さらには福島からの避難者に対する家庭訪問によるこころのケア訪問事業、健康相談等々間接的な自殺対策も行っております。

平成24年度につきましては、同補助金を活用いたしまして、うつ病を理解する講演会、子どもの心理に対する講演会、自殺対策関連映画会、ゲートキーパー研修会等を開催するほか、現在実施しておりますこころのケア訪問事業につきましても、精神保健福祉士等の専門職による訪問相談事業や、地域での健康相談等で活用するための簡易ストレス検査機器購入などの予算を計上させていただいております。

続きまして、今後の対策についてのご質問にお答えいたします。先ほど申し上げました地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金を活用した事業の実施を初め、今年度整備を予定しております災害時要援護者台帳を活用しまして、見守りが必要と考えられるひとり暮らしの高齢者の抽出を行い、現在実施しておりますところのケア訪問事業や健康相談等の訪問活動により、間接的ながらとうとい命が失われることのないよう、自殺予防対策として実施をしております。

議長（茅根猛君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

政策企画部長（佐藤啓君） 市民バスのルートとバス停の設置場所についてのご質問にお答えいたします。

市民バスのルートと停留所の設置及び変更につきましては、道路運送法に基づき設置をされております地域公共交通会議でご議論をいただきまして、協議が整った後、運行事業者が、国土交通省の関東運輸局茨城運輸支局への許認可の申請、あるいは届け出等を行うことになっております。

この地域公共交通会議の審議に先立ちまして、現地の実態調査や運行事業者との協議、それから警察署による現地確認等の手順が必要となりますので、変更等の内容にもよりますが、おおむね2カ月から6カ月程度の期間を要するものと考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） 2回目の質問をさせていただきます。

再生エネルギーに関しましては、要望という形でございます。現在、社会のあらゆる領域におきまして、1回目の質問でも触れましたけれども、自由化の波は押し寄せております。固定電話の回線の開放による新規事業者の参入、業者間の競争が、我々利用者に大きな利益と格段の利便性を提供してくれたことは記憶に新しいものであります。

また、空の分野におきましても、国内、国外を問わず、LCC、格安航空会社等の出現によって自由化が進んでまいりました。冷静に考えてみれば、50キロワット以上の使用者は例外として、私たちはエリア内の電力会社以外からの電気を買うことができません。もちろん安定供給が大前提ではありますが、全くもって不思議な話であります。当然中央の動きと連動するものではありませんけれども、この分野において早晩、自由化の流れが始まるものと思われま。

それは、ひいて地域における発電事業の成立を保障するものとなりましょう。農産物、食料の地産地消とともに電力の地産地消は、地域の社会を支える大きな柱となり得ます。今後とも、当地域における再生可能エネルギー、自然エネルギー発電事業の可能性を追求、達成に向けまして、行政といたしましても、その力を傾注していただきますようお願い申し上げます。

続きまして、自殺者対策について、もう1点お伺いいたします。自殺者対策につきましては、自らの寿命、常命を全うすることなく、本人にとっても、残された遺族の皆さんにとっても、

全くもって不本意な死を選ばざるを得なかった無念をおもんばかり，地域で，あらゆる職場，職域で，組織的に取り組んでいくべきものと考えております。また，自殺行為に関しましては，精神疾患，特にうつとの関連性が強いと言われております。この医療面と絡めた具体的な対策について改めてお伺い申し上げます。

市バスの運行に関しましては，市民の皆様の要望をきめ細かく吸い上げる中で，今後とも制度設計，運用がなされますことをお願い申し上げます。2度目の質問を終了させていただきます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 2回目の，自殺対策とうつ病対策の連携についてのご質問にお答えをいたします。

うつ病は，自殺と密接な関係がございますので，これまでも自殺対策の重要課題として取り組んでおります。平成22年度と今年度の自殺防止講演会では，大学教授及び精神科医を講師に，一般市民を対象としました，うつ病対策をテーマとしました講演会を実施しております。平成24年度も同様に，うつ病を理解するための講演会を計画しております。また保健師などによるこころのケア訪問事業や健康相談につきましても，間接的ながらうつ病による自殺対策として行っている事業でもございます。今後も心の健康づくりの重要な事業といたしまして，うつ病対策を進めてまいりたいと思います。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） 以上3点の項目について，関係部長さんからご答弁いただきまして，まことにありがとうございました。この質問いたしました3点の項目について，執行部並びに市行政が，さらに前向きに取り組んでいただくことをお願いいたしまして，私，赤堀平二郎の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。